

白神山地世界遺産センター（西目屋館）報告書等利用上の注意

1 報告書等の利用申込み

報告書等の利用を希望する方は、別紙「白神山地世界遺産センター（西目屋館）報告書等利用申込書」に必要事項を記入し、当館職員の許可を得て下さい。

2 利用上の注意

- ・当館の報告書等は、特定の団体又は個人の専用としての権利を認めるものではありません。
- ・利用後は、他の利用者の妨げにならぬよう、速やかに返却して下さい。
- ・利用者の責に帰す事由により報告書等を破損または亡失したときは、西目屋自然保護官に速やかに報告し、その指示に従って下さい。

3 その他

当館報告書等を利用し、研究成果が得られた場合には、当館業務の参考とするため、当該成果に係る論文又は報告書等を提出して下さい。なお、研究成果については、当館業務に活用させていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

環境省西目屋自然保護官事務所

（白神山地世界遺産センター（西目屋館））

〒 036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田 61-1

電話 0172-85-2622 FAX 0172-85-2635

(様式3)

白神山地世界遺産センター（西目屋館）報告書等利用申込書

平成 年 月 日

利用者名及び所属 (代表者)	氏名： 所属：
利用者住所及び電話	住所： 電話：
利用目的 及び概要	目的（学術研究、文献調査など）： 概要（研究目的や内容など）：
返却日	平成 年 月 日
備考	・利用者の責に帰す事由により報告書等を破損または亡失したときは、西目屋自然保護官に速やかに報告し、その指示に従います。 <input type="checkbox"/> 上記について同意します。

利用報告書・資料名

上記の利用申込書の内容については、許可致します。

平成 年 月 日

西目屋自然保護官事務所

自然保護官

--